

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第111期) 至 平成28年3月31日

日本製罐株式會社

(E01408)

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 事業等のリスク	7
5. 経営上の重要な契約等	7
6. 研究開発活動	8
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
第3 設備の状況	10
1. 設備投資等の概要	10
2. 主要な設備の状況	10
3. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) ライツプランの内容	16
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(6) 所有者別状況	17
(7) 大株主の状況	17
(8) 議決権の状況	17
(9) ストックオプション制度の内容	18
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. 株価の推移	20
5. 役員の状況	21
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	23
(2) 監査報酬の内容等	26
第5 経理の状況	27
1. 財務諸表等	28
(1) 財務諸表	28
(2) 主な資産及び負債の内容	59
(3) その他	62
第6 提出会社の株式事務の概要	63
第7 提出会社の参考情報	63
1. 提出会社の親会社等の情報	63
2. その他の参考情報	63
第二部 提出会社の保証会社等の情報	64
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第111期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	日本製罐株式会社
【英訳名】	NIHON SEIKAN K. K.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 馬場 敬太郎
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 前原 進
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
【電話番号】	(048) 665-1251 代表
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 前原 進
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	7,392,073	—	—	—	—
経常損益 (△は損失) (千円)	△614,230	—	—	—	—
親会社株主に帰属する当期純損益 (△は損失) (千円)	△653,303	—	—	—	—
包括利益 (千円)	△589,481	—	—	—	—
純資産額 (千円)	1,718,704	—	—	—	—
総資産額 (千円)	9,186,204	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	128.09	—	—	—	—
1株当たり当期純損益金額 (△は損失) (円)	△56.44	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.14	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	△36.60	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△896,460	—	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△153,143	—	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	697,734	—	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	771,161	—	—	—	—
従業員数 (人)	161	—	—	—	—
[外、平均臨時雇用者数]	(32)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 当社は第108期より連結財務諸表を作成していないため、第108期、第109期、第110期および第111期の連結会計年度に係る経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう）は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第107期の株価収益率については1株当たり当期純損益金額が損失のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	5,071,132	5,283,389	5,621,017	5,842,022	5,710,827
経常損益 (△は損失) (千円)	△564,783	△130,184	76,073	155,508	84,865
当期純損益 (△は損失) (千円)	△622,087	13,663	76,688	153,872	96,374
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 (△) (千円)	—	△88,096	2,948	3,933	175
資本金 (発行済株式総数) (千円) (株)	630,000 (11,600,000)	630,000 (11,600,000)	630,000 (11,600,000)	630,000 (11,600,000)	630,000 (11,600,000)
純資産額 (千円)	2,150,527	2,274,263	2,705,275	4,295,160	3,865,645
総資産額 (千円)	8,416,904	8,485,156	9,118,800	11,129,230	10,077,207
1株当たり純資産額 (円)	185.79	196.51	233.40	374.22	336.76
1株当たり配当額 (円)	—	—	1.5	5.0	3.0
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損益金額 (△は損失) (円)	△53.74	1.18	6.63	13.37	8.39
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	8.34
自己資本比率 (%)	25.55	26.80	29.61	38.51	38.29
自己資本利益率 (%)	△25.51	0.62	3.08	4.41	2.37
株価収益率 (倍)	—	64.38	14.18	11.82	11.92
配当性向 (%)	—	—	22.63	37.40	35.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△164,568	681,900	229,857	442,057
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	153,003	△181,045	△196,220	△237,606
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△17,103	△230,237	△111,614	△252,150
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	686,263	956,880	878,903	831,205
従業員数 (人)	109	99	96	102	108
[外、平均臨時雇用者数]	[29]	[22]	[27]	[30]	[36]

- (注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう）は含まれておりません。
2. 第107期および第108期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第109期および第110期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第107期の株価収益率及び配当性向については1株当たり当期純損益金額が損失のため記載しておりません。
4. 第107期は、連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高を記載しておりません。
5. 第107期は、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
6. 第110期の1株当たり配当額には、第110期記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	主要事項
大正14年 9月	東京都本所区に川俣製罐所を設立（日本製罐株式会社の前身）
昭和17年11月	日本製罐株式会社（大正14年 6月設立、資本金10万円）を買収、社名を日本製罐株式会社とする
昭和18年11月	帝都鋳力製罐株式会社を合併
昭和20年 3月	戦災により全工場焼失
昭和20年11月	埼玉県大宮市寿能町に本社工場を新設
昭和25年 3月	本社工場内に印刷工場を新設
昭和32年12月	株式会社玉川を合併
昭和38年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和41年 7月	千葉県東金市に千葉工場を新設
昭和43年 6月	埼玉県大宮市に吉野町工場を新設
昭和47年12月	本社を吉野町工場に移転、旧本社を寿能工場とする
昭和50年 9月	千葉県山武郡九十九里町に千葉工場を移転
昭和51年11月	埼玉県久喜市に久喜工場を新設 寿能工場を久喜工場に移転
昭和54年 6月	加藤製罐株式会社を合併、横浜工場とする
平成11年 3月	太陽製罐株式会社の株式所有割合を60.0%へ引き上げ子会社とする
平成11年11月	横浜工場を閉鎖
平成12年12月	本社に18L缶工場を新設し、久喜工場を閉鎖
平成24年 4月	太陽製罐株式会社とJFE製缶株式会社の経営統合を行いJNMホールディングス株式会社の100%子会社とする
平成25年 4月	JNMホールディングス株式会社と太陽製罐株式会社、JFE製缶株式会社を合併し新生製缶株式会社を設立

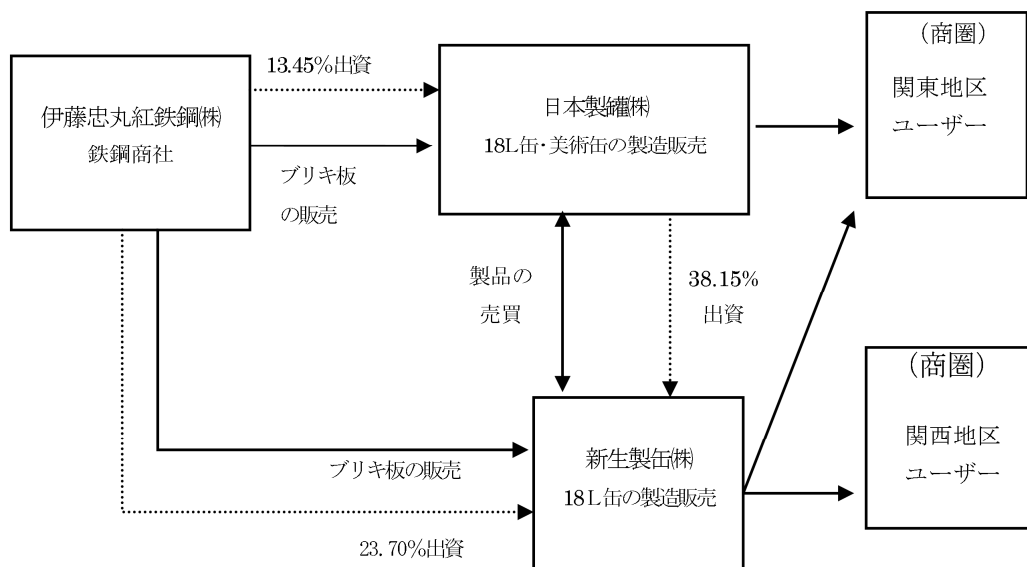
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本製罐株式会社）及び関連会社1社（新生製缶株式会社）で構成され、金属缶の製造、販売を主たる業務としております。

新生製缶株式会社は製造拠点を関西地区に有している18L缶の専門メーカーで、関東地区においては関東地区に製造拠点を有する当社が新生製缶株式会社のOEM生産を行っております。

また、当社の関連当事者（主要株主）である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より主たる原材料を仕入れております。

当社グループの事業に関する各社の位置づけ及び系統図は以下のとおりであります。



（注）当社および新生製缶株式会社はいずれも金属缶の製造販売の単一事業を営んでおります。

4 【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合	関係内容
新生製缶株式会社	大阪市大正区	200,000	金属缶の 製造販売	直接 38.15%	同社は関西地区を中心に18L缶の製造販売を行うとともに、関東地区においては当社製品の販売を行っている。 役員の兼任あり。

(注) 上記関係会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
108 (36)	40.9	13.4	5,345,371

事業部門の名称	従業員数 (人)
18L缶の製造部門	40 (14)
美術缶の製造部門	29 (13)
管理部門	39 (9)
合計	108 (36)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与 (税込み) は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係はきわめて円満に運営されており、労使間は今日まで何事もなく推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景に、企業収益や所得環境の改善など緩やかな回復基調にあるものの、中国をはじめとする新興国の景気減速に加え原油価格の下落の影響により年明けから為替相場や株式市場が不安定に推移するなど、景気は先行き不透明な状況が続いております。

製缶業界の主要顧客である内需型企業は、国内需要の停滞、人手不足などのコストアップ要因等により引き続き厳しい経営環境にあります。

このような中、当社の当事業年度の販売実績は、5,710百万円（前事業年度比131百万円、2.2%の減収）となりました。

主力製品である18L缶の売上は、産業用容器の需要減により前事業年度比188百万円、5.1%の減収となりました。

一方、美術缶はほぼ予想通り、前事業年度比35百万円、1.9%の増収となりました。

また、売上の減少を受けて売上総利益は前事業年度比89百万円減少し、717百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、経費の削減により、前事業年度比20百万円減少し693百万円となりました。

この結果、当事業年度の営業損益は前事業年度比68百万円減少し23百万円の利益となりました。

経常損益につきましては、営業外収益200百万円、営業外費用139百万円を計上した結果、前事業年度比70百万円減少し、84百万円の利益となりました。

当期純利益は、96百万円となり、前事業年度比57百万円の減少となりました。

なお、当社は金属缶の専門メーカーとして、18L缶及び美術缶の製造、販売の単一事業を行っており、当該事業以外に事業の種類はないこと、及び本邦以外の国又は地域に所在する在外支店がないこと、によりセグメント情報の記載を省略いたします。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は831百万円となり、前事業年度末比47百万円の減少となりました。

当事業年度における主な増減要因は、以下のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは442百万円の収入となりました。主なプラス要因は減価償却費285百万円、売上債権の減少202百万円、税引前当期純利益84百万円であり、主なマイナス要因は、仕入債務の減少48百万円、たな卸資産の増加45百万円等であります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは237百万円の支出となりました。主なマイナス要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出217百万円等であります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは252百万円の支出となりました。主なマイナス要因は長短有利子負債の減少189百万円、配当金の支払い57百万円、自己株式の取得による支出3百万円等であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の実績を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品区分	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
18L缶 (千円)	3,533,401	△5.0
美術缶 (千円)	1,830,224	1.2
その他 (千円)	346,052	6.9
計 (千円)	5,709,677	△2.4

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品区分	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
18L缶	3,485,108	△6.7	280,371	△13.6
美術缶	1,841,018	△0.6	136,054	4.2
その他	347,272	4.5	16,580	8.0
計	5,673,400	△4.1	433,006	△8.0

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を単一セグメント内の製品別に示すと次のとおりであります。

単一セグメント内製品区分	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比 (%)
18L缶 (千円)	3,529,243	△5.1
美術缶 (千円)	1,835,531	1.9
その他 (千円)	346,052	6.9
計 (千円)	5,710,827	△2.2

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社明治	1,265,870	21.7	1,329,336	23.3
日本ペイントホールディングス	719,362	12.3	741,989	13.0

3 【対処すべき課題】

今後の当社を取り巻く経営環境を展望しますと、金属缶專業の当社製品の需要につきましては以下のとおり需給ギャップの拡大という厳しい状況が予想されます。

- ・18L缶分野においては、需要の減退や容器素材の多様化が予想されます。
- ・美術缶分野においては、少子化といった社会構造の変化や贈答文化の衰退化といった消費者の生活様式の変化により、需要が逐年減少するものと予想されます。
- ・このように市場規模が縮小していく中で、多くの競合他社が存在し業界の供給力に余剰が存在しております。

一方、資源ナショナリズムの高まりと世界経済の急激な変動の影響で、主原材料である鋼材価格を始めとし、印刷費・輸送費等の価格の変動幅が大きくなり製造コスト・販売コストは今後とも急激に変動する可能性があるものと予想されております。

かかる状況下、当社が対処すべき当面の課題としましては、

- ①製造面、販売面でのコストの上昇を速やかに吸収できる柔軟な生産体制を構築していくこと、
- ②生産体制の合理化、効率化によるコスト低減により市場における価格競争力の優位性を確立していくこと、
- ③顧客ニーズに密着した製品開発や品質向上による他社製品との差別化を図っていくこと、
- ④18L缶業界におけるシェアの維持、拡大を図っていくこと、
- ⑤財務体質の強化を図っていくこと、
- ⑥環境問題への取組を積極的に行っていくこと、が挙げられます。

これらの諸課題には、次のとおり対処してまいります。

- ①品質の維持向上に向けた不断の努力と、あらゆるコストの削減策を実行に移し、お取引先からの継続的な信頼を得るよう努めてまいります。
- ②需要の減少への対策は原価低減による単位当たりの収益性の向上以外になく、これまでも生産体制の集約による効率化や、2工場（本社工場、千葉工場）の製品規格の統一化を図ってまいりましたが、今後も生産効率の改善を推進してまいります。
- ③容器素材の多様化に対応して金属缶以外の素材容器への進出という経営の選択肢は、当社の企業規模や体力に徴して極めてリスクでありますので、当面は当社の強みである金属缶に特化して事業を推進して行く所存であります。

④同業他社との業務提携に積極的に取組んでまいります。

JFEコンテナ株式会社との包括業務提携が、当事業年度も引続き売上高の確保に寄与しており、今後とも相乗効果の発揮し得る同業他社との資本・技術・業務提携の機会があれば積極的にそれを推進する所存であります。

⑤当社の財務上の課題である高水準の外部有利子負債の圧縮を推進してまいります。

当面のキャッシュ・フロー政策は、投資活動を工場の合理化や品質向上のための投資に限定抑制対処し、営業活動によるキャッシュ・フローを財務活動に重点的に振り向け、外部有利子負債の圧縮による財務体質の改善を進めることとしております。

当社の当事業年度末（平成28年3月期）の有利子負債残高は3,391百万円と前事業年度末比189百万円の削減となりました。今後は収益力の回復により、3,000百万円まで圧縮することを目標といたします。

⑥環境問題への社会的要請が高まりつつある中、当社は認証取得した環境ISO14001のマネジメントシステムの確実な運用を通じて環境問題に対処し、その活動結果については「環境活動レポート」によってホームページ上で公表しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 会社がとっている特異な経営方針に係るもの

該当事項はありません。

2. 財政状態及び経営成績の異常な変動に係るもの

(1) 売上高の変動について

当社の売上高は、前事業年度比減少しました。今後も容器素材の多様化の進展による金属缶の減少に加え、鋼材価格の上昇に起因した製品価格の上昇等が需要の減少を加速する可能性があり、当社の事業に大きな影響を与えると見られます。

(2) 原材料価格の変動について

鉄鋼薄板価格の高止まりが当社の業績の圧迫要因となっており、また国際価格は急激かつ大幅に変動する環境となっており原材料価格の変動分を速やかに製品価格へ転嫁できない場合、当社の業績に影響を及ぼします。

(3) 外部負債と金利変動リスクについて

当社の外部負債は、平成28年3月末現在、短期借入金355百万円、長期借入金（含む1年内）3,036百万円、合計3,391百万円であります。

今後長短金利水準が大きく変動した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 賃貸不動産の稼働率について

当社は本社敷地内に賃貸建物（鉄骨造3階建延べ11,493㎡）を保有しており、賃貸不動産の稼働率が業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 業界状況について

当社の主力商品である18L缶業界は、過剰設備が解消せず需給ギャップを抱えており、その結果、稼働率の低下、過当競争による製品価格の軟調により採算を確保するのが困難という構造的な問題を抱えております。

今後、需要に見合った業界規模への再編成の動きが出て来るであろうことが予想されますが、その流れのなかで適切な経営判断を行うことが肝要であると考えております。

5【経営上の重要な契約等】

営業の主要部分の賃貸借の概要

契約先	賃貸建物の内容	契約期間
篠崎運輸株式会社	さいたま市北区吉野町2-275 鉄骨造3階建建物のうち、1及び2階部分 延8,207㎡	自 平成26年4月 至 平成31年3月

6 【研究開発活動】

当社における研究開発の課題は、18L缶、美術缶とも得意先の要求に対応した製品の開発、及び省資源、産業廃棄物問題に対応できる製品の開発、更に原価低減を図る設備の開発であります。

- (1) 18L缶、美術缶の品質向上と原価低減
- (2) 省資源に対応する包装容器の開発
- (3) 得意先のニーズに対応する製品の開発・改良
- (4) 原価低減に資する設備の開発

なお、当事業年度における研究開発費は、594千円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、以下に当社の当事業年度の財政状態及び経営成績についての分析を報告いたします。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態に関する分析

① 資産の状況

総資産は10,077百万円となり、前事業年度末対比1,052百万円の減少となりました。当事業年度における主な増減要因は、以下のとおりであります。

a. 流動資産は、以下の要因で202百万円の減少となりました。

主な増加要因は、たな卸資産の増加45百万円等であり、主な減少要因は、売掛債権の減少202百万円、現金及び預金の減少47百万円等であります。

b. 固定資産は、有形固定資産の減少52百万円、システム開発に伴う無形固定資産の増加35百万円、株式の時価評価減による投資その他の資産の減少832百万円により849百万円の減少となりました。

各資産の増減内容は以下のとおりとなっております。

- ・有形固定資産の主な増加要因は設備の取得による増加198百万円等であり、主な減少要因は減価償却による減少223百万円等であります。
- ・無形固定資産の主な増加要因は、システム開発に伴う増加60百万円、主な減少要因は減価償却による減少24百万円であります。
- ・投資その他の資産の主な増加要因は、株価下落等による投資有価証券の減少811百万円等であります。

② 負債の状況

負債合計は6,211百万円となり、前事業年度末対比622百万円の減少となりました。当事業年度における主な増減要因は、以下のとおりであります。

a. 流動負債は、以下の要因により、201百万円の減少となりました。

主な増加要因は、未払費用の増加14百万円、設備関係支払手形の増加12百万円、買掛金の増加10百万円等であり、主な減少要因は、短期有利子負債の減少129百万円、支払手形の減少59百万円、未払消費税等の減少48百万円等であります。

b. 固定負債は、以下の要因により、421百万円の減少となりました。

主な増加要因は、退職給付引当金の増加13百万円等であります。

主な減少要因は、繰延税金負債の減少369百万円、長期借入金の減少60百万円であります。

③ 純資産の状況

純資産合計は3,865百万円となり、前事業年度末対比429百万円の減少となりました。

当事業年度における主な増減要因は、利益剰余金の増加38百万円(当期純利益96百万円)、その他有価証券評価差額金の減少467百万円等であります。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

①販売実績

当社の当事業年度の販売実績は5,710百万円（前事業年度比131百万円、2.2%の減収）となりました。

主力製品である18L缶の販売数量は、国内産業の活動水準の低下による産業用容器の需要減に伴い4.3%の減少となり、前事業年度比188百万円、5.1%の減収となりました。

美術缶は需要の回復により、前事業年度比35百万円、1.9%の増収となりました。

②損益実績

当事業年度の売上総利益は、売上高の減少を受けて、前事業年度比89百万円減少し、717百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、経費の削減により、前事業年度比20百万円減少し693百万円となりました。

この結果、当事業年度の営業損益は前事業年度比68百万円減少し23百万円の利益となりました。

経常損益につきましては、不動産賃貸料、受取配当金等により営業外収益200百万円を計上し、不動産賃貸費用、支払利息等により営業外費用139百万円を計上した結果、前事業年度比70百万円減少し、84百万円の利益となりました。

当期純利益は、96百万円となり、前事業年度比57百万円の減少となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度においては、営業活動によるキャッシュ・フロー442百万円のプラスで、投資活動によるキャッシュ・フローのマイナス237百万円と、財務活動によるキャッシュ・フローのマイナス252百万円に充当いたしました。

この結果、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は831百万円となり、前事業年度末比47百万円の減少となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

①需要動向

当社を取り巻く事業環境は、国内産業の活動水準の低下、少子高齢化、容器素材の多様化による金属缶の需要減少という需要動向の下、激しい競争が続いております。

②原材料価格の動向

主原料である鉄鋼薄板の価格は高止まりの状態にあり、引続き収益の圧迫要因となっております。

当社といたしましては、引続き生産効率の改善に努めると共に、原価上昇についてのお取引先のご理解を得よう努力してまいります。

③金融情勢の動向

前述のとおり、当社の有利子負債は引続き高水準にあり、今後の金融情勢によっては収益の圧迫要因となる可能性を抱えております。

(5) 経営戦略の現状と見通し

①収益体質の改善

当社は次項「生産効率の改善」の他、原価の変動に即応した販売価格の維持、事務効率の改善による経費の削減等を推進し、収益体質を改善し、営業損益の黒字定着化を図ってまいります。

②生産効率の改善

当社販路の拡大による増収効果とともに、生産技術・開発技術の強化による生産効率の改善を目指しております。

③有利子負債の圧縮による財務体質の改善

当社は、従前より「営業活動によるキャッシュ・フローを重点的に財務体質の改善に振り向けていく」との方針を採ってまいりましたが、今後ともこの方針を継続してまいります。3,000百万円まで圧縮することを目標としております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社の当事業年度における設備投資の目的、内容及び投資金額は次のとおりであります。

当事業年度				
セグメント	区分	金額（千円）	内容	目的
金属缶の 製造販売事業	有形固定資産	172,263	当社18L缶美術缶工場の製造設備の合理化、改修	経常的な改修、更新、合理化
	無形固定資産	60,202	当社生産管理システムの改修	経常的な改修、更新、合理化
計		232,466		

(注) 1. 金額には消費税等は含んでおりません。

2. 所要資金は自己資金並びに金融機関からの借入金で賄っております。

3. 上記以外にさいたま市北区の本社内に賃貸建物を有しており、その設備投資の金額、内容、目的は次のとおりです。

①金額 17,961千円 ②内容 改修工事等 ③目的 定期的な改修・利便性の向上

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門 等の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社工場 (さいたま市北区)	美術缶並 びに18L 缶の製造	美術缶並 びに18L 缶の製 生産設備	1,601,698	312,590	68,280 (16,140)	7,215	40,161	2,029,946	95 (29)
千葉工場 (千葉県山武郡九十九里町)	美術缶並 びに18L 缶の製造	美術缶並 びに18L 缶の製 生産設備	104,283	37,577	39,951 (4,920)	—	1,799	183,612	13 (7)
計			1,705,981	350,168	108,232 (21,060)	7,215	41,961	2,213,558	108 (36)

(注) 上記以外に、さいたま市北区の本社内に賃貸不動産を有しておりその概要は次のとおりであります。

①建物面積 11,493㎡ ②土地面積 13,470㎡ ③帳簿価額 賃貸不動産 729,101千円

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、得意先動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在において重要な設備の新設、及び重要な設備の除却、売却については該当事項がありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	49,000,000
計	49,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,600,000	11,620,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	11,600,000	11,620,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)

平成25年10月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数 (個)	20 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	20,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年11月13日 至 平成55年11月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価額及び資本組入額 (円)	発行価額 108 資本組入額 54	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

第2回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

平成26年10月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数（個）	15 （注） 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	15,000 （注） 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年11月14日 至 平成56年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 120 資本組入額 60	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

第3回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

平成27年10月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数（個）	48 （注） 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	48,000 （注） 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年11月13日 至 平成57年11月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価額 110 資本組入額 55	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

2. 割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただ

し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとし、

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率

3. (1) 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役および監査役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとします。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者が死亡した日の翌日から1年以内に限り、権利行使をすることができるものとします。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとします。
 - (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定します。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 - ① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - ② 再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間（以下「権利行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとします。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
残存新株予約権の定めに準じて決定します。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第1回有償新株予約権

平成28年3月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	83 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	83,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1株当たり100円
新株予約権の行使期間	—	自 平成30年7月1日 至 平成33年4月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	—	発行価額 114 資本組入額 57
新株予約権の行使の条件	—	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

2. 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切な時には、次の算式により調整するものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、平成29年3月期または平成30年3月期のいずれかの期における当社の有価証券報告書に記載される損益計算書において営業利益を計上している場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件のに基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、第1回償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件を勘案のうえ、第1回償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
第1回償新株予約権発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第1回償新株予約権発行要項に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
第1回償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
第1回償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
第1回償新株予約権発行要項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第1回第三者割当新株予約権

平成28年4月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	2,320 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	2,320,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	1株当たり93円
新株予約権の行使期間	—	自平成28年5月16日 至平成30年5月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額(円)	—	発行価額 93.62 資本組入額 46.81
新株予約権の行使の条件	—	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項		新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とします。

2. 本新株予約権の目的である株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の総数は、2,320,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は1,000株とする。)。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が第10項の規定に従って行使価額(第9項第(2)号に定義する。以下同じ。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

- (3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第10項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の行使によって保有することとなる株式数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。
- (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

- (1) 新たに交付される新株予約権の数
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- (2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式
- (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
第11項ないし第14項、第16項及び第17項に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成13年3月12日	△240,000	11,600,000	—	630,000	—	136,773

(注) 1. 上記の発行済株式総数減少数は、利益による自社株買入消却によるものであります。

2. 平成28年5月31日に第三者割当新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000株、資本金が936千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式 の状況（株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	14	25	4	—	822	869	—
所有株式数（単元）	—	853	133	4,122	8	—	6,422	11,538	62,000
所有株式数の割合（%）	—	7.39	1.15	35.73	0.07	—	55.66	100	—

- (注) 1. 自己株式142,336株は個人その他に142単元、単元未満株式の状況に336株含まれております。
2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	1,560	13.45
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	1,050	9.05
村山 信也	東京都西多摩郡瑞穂町	585	5.04
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	569	4.91
大宮中央ビル商店街協同組合	埼玉県さいたま市大宮区大門町2-7-3	462	3.98
福松 博史	東京都足立区	420	3.62
伊藤 正美	埼玉県鴻巣市	293	2.52
日罐取引先持株会	埼玉県さいたま市北区吉野町2-275	275	2.37
スチールリーフ株式会社	東京都葛飾区亀有5-48-15	239	2.06
川俣 静子	埼玉県さいたま市北区	232	2.00
計	—	5,686	49.02

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 142,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 11,396,000	11,396	—
単元未満株式	普通株式 62,000	—	—
発行済株式総数	11,600,000	—	—
総株主の議決権	—	11,396	—

- (注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
日本製罐株式会社	埼玉県さいたま市 北区吉野町2-275	142,000	—	142,000	1.22
計	—	142,000	—	142,000	1.22

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

① 平成25年10月29日取締役会決議

第1回新株予約権

決議年月日	平成25年10月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成26年10月30日取締役会決議

第2回新株予約権

決議年月日	平成26年10月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③ 平成27年10月29日取締役会決議

第3回新株予約権

決議年月日	平成27年10月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④ 平成28年3月25日取締役会決議
第1回有償新株予約権

決議年月日	平成28年3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役2名、当社従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年1月28日)での決議状況 (取得期間 平成28年2月1日～平成29年1月31日)	116,000	17,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	43,000	3,990,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	73,000	13,510,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	62.9	77.2
当期間における取得自己株式	15,000	1,508,000
提出日現在の未行使割合(%)	50.0	68.6

(注)当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得による株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	48,000	6,360,000	—	—
保有自己株式数	142,336	—	157,336	—

(注)当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数48,000株、処分価額の総額6,360,000円)であります。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、会社の収益状況を勘案しながら安定した配当を継続することを基本にしつつも、企業体質の強化、今後の事業展開に備えるための内部留保の充実なども考慮して決定したいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、前事業年度において1株当たり5円の配当（うち記念配当2円）を実施いたしましたが、当事業年度につきましては、業績等を勘案し1株当たり3円の配当とすることといたしました。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	34,372	3

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	107	88	151	180	168
最低(円)	68	57	65	87	84

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	128	125	122	104	102	114
最低(円)	112	115	99	85	84	93

(注) 株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		馬場 敬太郎	昭和28年12月9日生	昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成13年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二本部鋼材貿易第二部長代行 平成15年4月 同社鋼材第二本部薄板部長 平成18年6月 日本製鐵株式会社 取締役営業部長兼購買部長 平成19年6月 代表取締役専務 営業部長兼管理部長 平成24年6月 専務取締役 営業部長兼管理部長 平成26年4月 専務取締役兼営業部長 平成26年6月 専務取締役 社長補佐 平成27年6月 代表取締役社長 (現任) 平成28年6月 新生製鉄株式会社代表取締役社長 (現任)	(注)4	128
代表取締役 常務	製造部長	須賀 章二	昭和28年4月7日生	昭和51年4月 日本製鐵株式会社入社 平成11年6月 千葉工場長 平成24年7月 製造部長 平成25年6月 取締役製造部長 平成28年6月 代表取締役常務兼製造部長 (現任)	(注)4	16
取締役	経理部長	前原 進	昭和29年1月8日生	昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成22年4月 伊藤忠シェアードマネジメントサービス株式会社出向 財務サービス部門長兼伊藤忠商事株式会社財務部外国為替担当部長 平成23年6月 伊藤忠メタルズ株式会社出向 C F O 平成24年3月 伊藤忠商事株式会社退職 平成24年4月 伊藤忠メタルズ株式会社入社 C F O 平成28年3月 伊藤忠メタルズ株式会社退職 平成28年5月 日本製鐵株式会社顧問 平成28年6月 取締役経理部長 (現任)	(注)4	—
取締役	千葉工場長	田中 優	昭和30年3月31日生	昭和52年4月 日本製鐵株式会社入社 平成16年4月 製造第二部次長 平成20年6月 取締役製造部長 平成24年6月 取締役製造部長辞任 平成24年6月 顧問 平成27年6月 顧問兼新生製鉄株式会社代表取締役会長 平成28年6月 新生製鉄株式会社代表取締役退任 平成28年6月 当社取締役千葉工場長 (現任)	(注)4	16
取締役	技術部長	土屋 昭雄	昭和40年8月5日生	昭和59年4月 日本製鐵株式会社入社 平成25年4月 技術部次長兼生産技術課長 平成26年1月 技術部長 平成28年6月 取締役技術部長 (現任)	(注)4	1
取締役		高橋 俊彦	昭和36年3月11日	昭和58年4月 丸紅株式会社入社 平成17年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第二本部付出向 P. T. POSMI STEEL, INDONESIA社長 平成22年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 鋼材第一本部鋼材貿易部長 平成26年4月 同社鋼材第二本部薄板貿易部長 平成27年4月 同社執行役員鋼材第二部長 (現任) 平成28年6月 当社取締役 (現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		御園 慎一郎	昭和28年3月12日	昭和52年4月 自治省入省 平成12年7月 2002FIFAワールドカップ日本組織委員会業務局長 平成14年9月 総務省自治財政局財務調整課長 同大臣官房会計課長 平成15年10月 内閣官房地域再生推進室副室長 平成17年9月 厚生労働省官房審議官(老健局・社会局担当) 平成19年7月 総務省官房審議官(財政担当) 平成20年10月 地域公共団体金融機構理事 平成22年4月 愛知東邦大学人間学部・経営学部教授 平成22年4月 大阪大学招聘教授(現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)4	—
常勤監査役		加松 哲夫	昭和30年8月15日生	昭和54年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成14年12月 株式会社みずほコーポレート銀行事務推進部長 平成18年3月 同行決済営業部長 平成20年4月 みずほ銀行鶴見駅前支店付審議役 株式会社バンテック・グループ・ホールディングス(現株式会社バンテック)出向 平成21年5月 株式会社バンテック執行役員情報システム部長 平成23年5月 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー取締役 平成27年1月 東京不動産管理株式会社顧問 平成27年3月 同社常務取締役 平成28年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)7	—
監査役		関根 英俊	昭和25年10月21日生	昭和49年4月 関根金作税理士事務所入所 昭和54年7月 税理士登録 平成11年3月 関根英俊税理士事務所開設、所長就任(現任) 平成23年6月 当社監査役(現任)	(注)6	30
監査役		後藤 昌之	昭和43年6月15日生	平成5年4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成18年5月 広州太平洋馬口鐵有限公司出向 同社董事兼副總經理 平成22年7月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二本部長付 平成24年6月 当社取締役経営企画部長 平成25年4月 取締役経営企画部長兼総務部長 平成26年4月 取締役経営企画部長兼管理部長 平成27年7月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二本部長特板部容器課長(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)5	6
監査役		川俣 絵理	昭和51年9月16日生	平成18年6月 ケイ・アイブランニング代表取締役社長(現任) 平成28年6月 当社監査役(現任)	(注)6	39
計						237

- (注) 1. 取締役高橋俊彦、取締役御園慎一郎は、社外取締役であります。
2. 監査役加松哲夫、監査役関根英俊、監査役川俣絵理は、社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
吉田 幸司	昭和45年2月13日生	平成4年4月 丸紅株式会社入社 平成24年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 特板部特板貿易課長 平成27年4月 同社特板部長代行	—

4. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

- 5. 平成26年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

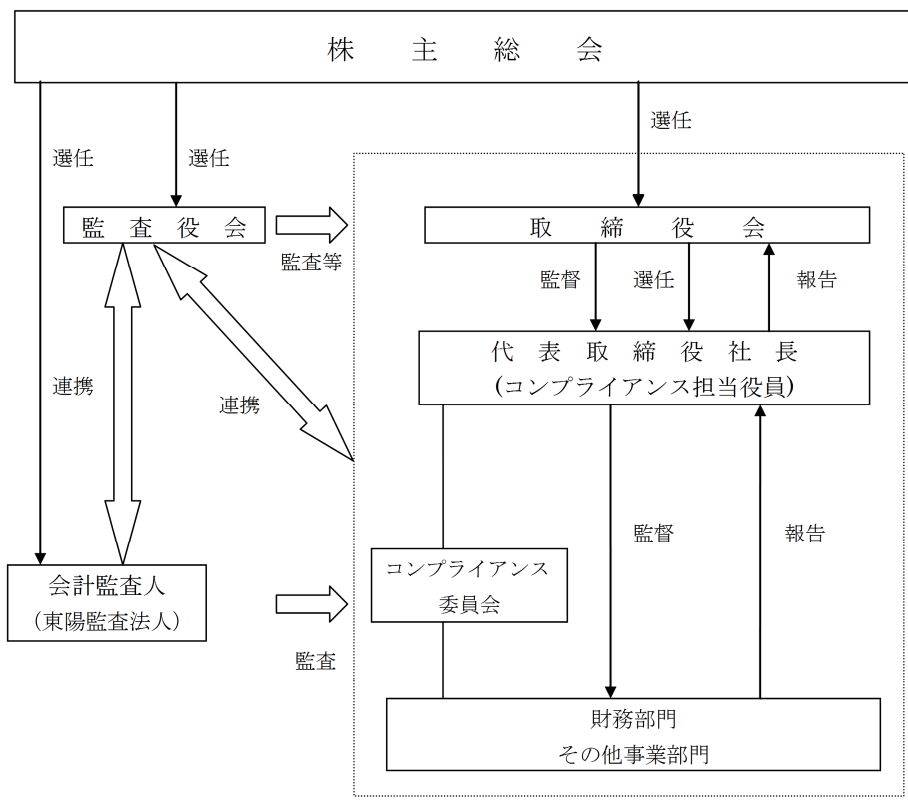
①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は公開会社である大会社として、株主総会、取締役、取締役会、監査役会、会計監査人の機関設計を行っております。

取締役会は7名（うち2名が「社外取締役」）の取締役で、監査役会は4名（うち3名が「社外監査役」）の監査役で構成し、会社の重要な業務執行の決議並びに監査を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりです。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は単一の事業を行っており、2事業所（工場）と限られた管理スパンでの事業展開であり相互監視、牽制の容易な事業遂行環境にあります。従いまして、取締役会の内部統制と監査役及び会計監査人の監査で十分に企業統治の実が上がるものと考えており、各種委員会等の企業統治に関わる別途の組織は設けておりません。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

「ロ. 企業統治の体制を採用する理由」に記載のとおり、当社は相互監視、牽制の容易な事業遂行環境にある為、専任の内部監査部門は設置しておりませんが、経営企画部に内部監査機能を担わせております。

また、当社の内部統制システムは、経営企画部が主導し、随時モニタリングを実施し、整備及び運用状況の検討・評価・改善を行っております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理は経営そのものであるとの理念のもと、全社的に管理すべき経営リスク23項目を確定し、取締役会で管理フォローすることを機関決定しており、各取締役の固有職責においてリスク軽減に取り組み、1年サイクルのPDCAを行っております。

②内部監査及び監査役監査の状況

イ. 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

上記の経営企画部の内部監査担当者をリーダーとする4人のプロジェクトチームを組成し、各メンバーが他の組織の業務に関してモニタリングを行っております。

監査役を補助する使用人は置いておりませんが、監査役監査は、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所における業務及び財産の状況調査が進められております。

ロ. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、上記のモニタリングの結果について都度報告を受けており、また会計監査人とは密に連携をとっております。

当社の会計監査人は東陽監査法人で、業務を執行した公認会計士は、金野栄太郎、安達則嗣の各指定社員であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は6人で、全員が公認会計士であります。

③社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役 2名 社外監査役 3名

当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、取締役7名中の2名を社外取締役、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な立場からの経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として、上場証券取引所の定める独立役員資格を充たし、一般株主と利益相反の生じるおそれのない者を指定することを目指しております。

ロ. 社外取締役と当社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役高橋俊彦氏は、当社の筆頭株主である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の役員であり、当社と同社との間に原材料仕入の取引関係があります。

社外取締役御園慎一郎氏は、大阪大学招聘教授であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

ハ. 社外監査役と当社の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外監査役加松哲夫氏は、東京不動産管理株式会社の役員であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

社外監査役関根英俊氏は、関根英俊税理士事務所の所長であり、当社との人的関係、資本関係、取引関係はありません。

社外監査役川俣絵理氏は、ケイ・アイプランニング株式会社の役員であり、当社と同社との間に管理手数料の取引関係があります。

なお、社外監査役各氏の所有している当社の株式数は、「5 役員状況」に記載のとおりであります。

ニ. 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役高橋俊彦氏は、豊富なビジネス経験と幅広い見識を活かし、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制を強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役御園慎一郎氏は、総務省での豊富な経験や幅広い見識を監査に活かしていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外監査役加松哲夫氏は、金融業での豊富な経験や知識を監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

社外監査役関根英俊氏は、税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役川俣絵理氏は、ケイ・アイプランニング株式会社の代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識を監査に活かしていただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。

ホ. 社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役による内部監査は、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、取締役等からの営業報告の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所の業務及び財産の状況調査、経営企画部からの内部監査報告の聴取等の形で進められ、会計監査人とは密に連携をとっております。

④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬 (千円)	ストックオプション (千円)	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	38,348	28,952	4,831	4,565	5
監査役 (社外監査役を除く)	15,776	15,776	—	—	2
社外役員	2,677	2,677	—	—	1

ロ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
19,605	2	従業員としての給与であります。

ハ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤株式保有の状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

22銘柄 3,162,611千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本ペイントホールディングス(株)	519,683	2,286,606	販売先との取引円滑化を図るため
明治ホールディングス(株)	76,106	1,114,952	販売先との取引円滑化を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	801,700	169,238	主力銀行との取引円滑化を図るため
(株)武蔵野銀行	27,500	110,962	準主力銀行との取引円滑化を図るため
(株)ADEKA	44,179	68,654	販売先との取引円滑化を図るため
昭和産業(株)	135,995	62,829	販売先との取引円滑化を図るため
JFEコンテナ(株)	110,000	50,050	販売先との取引円滑化を図るため
大日精化工業(株)	43,731	27,025	販売先との取引円滑化を図るため
藤倉化成(株)	33,000	18,183	販売先との取引円滑化を図るため
DIC(株)	29,694	10,392	販売先との取引円滑化を図るため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
明治ホールディングス(株)	152,212	1,377,518	販売先との取引円滑化を図るため
日本ペイントホールディングス(株)	520,091	1,298,668	販売先との取引円滑化を図るため
(株)みずほフィナンシャルグループ	801,700	134,765	主力銀行との取引円滑化を図るため
(株)武蔵野銀行	27,500	77,962	準主力銀行との取引円滑化を図るため
(株)ADEKA	44,405	72,958	販売先との取引円滑化を図るため
昭和産業(株)	139,876	65,182	販売先との取引円滑化を図るため
JFEコンテナ(株)	110,000	37,950	販売先との取引円滑化を図るため
大日精化工業(株)	43,731	19,678	販売先との取引円滑化を図るため
藤倉化成(株)	33,000	16,797	販売先との取引円滑化を図るため
DIC(株)	29,694	7,987	販売先との取引円滑化を図るため

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑥取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議できるとしている事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

ロ. 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
9,000	—	12,800	—

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査日程等を考慮して決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 監査法人セントラル

当事業年度 東陽監査法人

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等

監査法人セントラル

東陽監査法人

(2) 異動の年月日

平成27年6月26日

(3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合（概要）

① 異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成26年6月27日

② 異動監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

③ 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります監査法人セントラルは、平成27年6月26日開催の第110期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任となります。そこで、新たに東陽監査法人を会計監査人として選出し、充実した監査体制を目指すものです。

④ 上記③の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修会へ積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	878,903	831,205
受取手形	157,370	169,326
電子記録債権	495,654	272,952
売掛金	981,768	990,238
商品及び製品	101,526	101,708
仕掛品	323,026	325,655
原材料及び貯蔵品	78,982	121,575
前払費用	15,009	13,059
未収入金	951	6,220
その他	3,920	2,300
貸倒引当金	△599	△709
流動資産合計	3,036,515	2,833,532
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,826,022	※1 4,894,144
減価償却累計額	△3,099,307	△3,202,279
建物(純額)	1,726,714	1,691,865
構築物	※1 167,154	※1 168,056
減価償却累計額	△150,959	△153,939
構築物(純額)	16,194	14,116
機械及び装置	※2 5,427,360	※2 5,418,593
減価償却累計額	△5,050,594	△5,069,071
機械及び装置(純額)	376,765	349,521
車両運搬具	53,241	51,181
減価償却累計額	△51,628	△50,534
車両運搬具(純額)	1,612	646
工具、器具及び備品	356,738	385,277
減価償却累計額	△333,608	△353,937
工具、器具及び備品(純額)	23,130	31,339
土地	※1 108,232	※1 108,232
リース資産	8,880	8,880
減価償却累計額	△555	△1,665
リース資産(純額)	8,325	7,215
建設仮勘定	4,697	10,622
有形固定資産合計	2,265,671	2,213,558
無形固定資産		
電話加入権	577	577
ソフトウェア	33,571	9,443
ソフトウェア仮勘定	—	59,370
無形固定資産合計	34,148	69,390

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,974,082	3,162,611
賃貸不動産	※1 1,553,054	※1 1,571,015
減価償却累計額	△805,181	△841,913
賃貸不動産（純額）	747,873	729,101
関係会社株式	1,059,995	1,059,995
出資金	850	850
従業員に対する長期貸付金	1,240	1,490
長期前払費用	6,695	4,467
その他	2,160	2,208
投資その他の資産合計	5,792,895	4,960,724
固定資産合計	8,092,715	7,243,674
資産合計	11,129,230	10,077,207
負債の部		
流動負債		
支払手形	388,984	329,605
買掛金	1,143,876	1,154,836
短期借入金	※1 559,000	※1 355,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 1,008,176	※1 1,082,556
リース債務	1,198	1,198
未払金	52,966	61,458
未払費用	55,756	70,022
未払法人税等	17,158	3,818
未払事業所税	18,017	18,054
未払消費税等	48,036	—
預り金	25,309	26,806
賞与引当金	36,619	37,547
設備関係支払手形	57,752	69,897
その他	300	1,240
流動負債合計	3,413,151	3,212,041
固定負債		
長期借入金	※1 2,013,828	※1 1,953,702
リース債務	7,792	6,593
繰延税金負債	1,312,953	943,544
長期預り金	36,294	38,314
退職給付引当金	13,952	27,887
役員退職慰労引当金	18,447	13,882
資産除去債務	11,348	11,496
その他	6,302	4,099
固定負債合計	3,420,918	2,999,520
負債合計	6,834,069	6,211,561

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,000	630,000
資本剰余金		
資本準備金	136,773	136,773
資本剰余金合計	136,773	136,773
利益剰余金		
利益準備金	157,500	157,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,395,866	1,395,866
土地圧縮積立金	21,886	22,881
固定資産圧縮積立金	350,862	352,499
退職手当積立金	6,000	6,000
繰越利益剰余金	△685,867	△650,323
利益剰余金合計	1,246,248	1,284,423
自己株式	△19,522	△17,152
株主資本合計	1,993,500	2,034,044
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,292,359	1,824,405
評価・換算差額等合計	2,292,359	1,824,405
新株予約権	9,301	7,195
純資産合計	4,295,160	3,865,645
負債純資産合計	11,129,230	10,077,207

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	5,842,022	5,710,827
売上原価		
製品期首たな卸高	94,812	101,526
当期製品製造原価	※1 5,047,647	※1 4,997,698
合計	5,142,459	5,099,224
製品期末たな卸高	106,913	105,764
売上原価	※2 5,035,546	※2 4,993,460
売上総利益	806,476	717,366
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	270,061	268,152
従業員給料及び手当	167,322	157,330
役員報酬	45,600	31,805
株式報酬費用	4,529	4,831
賞与引当金繰入額	12,052	11,083
支払手数料	36,463	43,437
減価償却費	54,107	40,422
退職給付費用	11,967	10,955
その他	112,244	125,911
販売費及び一般管理費合計	714,349	693,930
営業利益	92,127	23,436
営業外収益		
受取利息	223	159
受取配当金	31,385	38,278
不動産賃貸料	144,299	149,464
その他	25,307	13,086
営業外収益合計	201,216	200,989
営業外費用		
支払利息	57,083	52,036
手形売却損	5,012	4,697
売上債権売却損	463	—
電子記録債権売却損	4,198	5,772
不動産賃貸費用	32,616	39,050
賃貸建物減価償却費	37,529	36,732
その他	930	1,270
営業外費用合計	137,834	139,560
経常利益	155,508	84,865
特別利益		
投資有価証券売却益	5,581	1
特別利益合計	5,581	1
特別損失		
固定資産除却損	※3 4,536	※3 698
特別損失合計	4,536	698
税引前当期純利益	156,553	84,168
法人税、住民税及び事業税	20,655	10,017
法人税等調整額	△17,974	△22,223
法人税等合計	2,681	△12,206
当期純利益	153,872	96,374

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費		3,456,284	68.3	3,356,448	67.1
II 労務費		507,724	10.0	560,091	11.2
III 経費		1,100,544	21.7	1,083,787	21.7
(うち減価償却費)		(207,414)		(208,215)	
(うち外注加工費)		(625,451)		(617,315)	
当期総製造費用		5,064,554	100	5,000,327	100
期首仕掛品たな卸高		306,119		323,026	
合計		5,370,673		5,323,353	
期末仕掛品たな卸高		323,026		325,655	
当期製品製造原価		5,047,647		4,997,698	

(注) 原価計算の方法は、等級別総合原価計算によっております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	退職手当積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	630,000	136,773	157,500	1,395,866	21,223	345,042	6,000	△815,902	1,109,729
当期変動額									
当期純利益								153,872	153,872
土地圧縮積立金の積立					663			△663	—
固定資産圧縮積立金の積立						18,637		△18,637	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△12,817		12,817	—
剰余金の配当								△17,353	△17,353
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	663	5,820	—	130,035	136,519
当期末残高	630,000	136,773	157,500	1,395,866	21,886	350,862	6,000	△685,867	1,246,248

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△4,156	1,872,347	827,792	5,136	2,705,275
当期変動額					
当期純利益		153,872			153,872
土地圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△17,353			△17,353
自己株式の取得	△15,366	△15,366			△15,366
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,464,567	4,165	1,468,732
当期変動額合計	△15,366	121,153	1,464,567	4,165	1,589,885
当期末残高	△19,522	1,993,500	2,292,359	9,301	4,295,160

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	退職手当積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	630,000	136,773	157,500	1,395,866	21,886	350,862	6,000	△685,867	1,246,248
当期変動額									
当期純利益								96,374	96,374
土地圧縮積立金の積立					994			△994	—
固定資産圧縮積立金の積立						14,737		△14,737	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△13,100		13,100	—
剰余金の配当								△57,263	△57,263
自己株式の取得									
自己株式の処分								△936	△936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	994	1,637	—	35,544	38,175
当期末残高	630,000	136,773	157,500	1,395,866	22,881	352,499	6,000	△650,323	1,284,423

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△19,522	1,993,500	2,292,359	9,301	4,295,160
当期変動額					
当期純利益		96,374			96,374
土地圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の積立		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△57,263			△57,263
自己株式の取得	△3,990	△3,990			△3,990
自己株式の処分	6,360	5,424			5,424
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△467,954	△2,106	△470,060
当期変動額合計	2,370	40,545	△467,954	△2,106	△429,514
当期末残高	△17,152	2,034,044	1,824,405	7,195	3,865,645

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	156,553	84,168
減価償却費	299,050	285,370
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,269	109
受取利息及び受取配当金	△31,609	△38,438
支払利息	57,083	52,036
株式報酬費用	4,529	4,831
固定資産除却損	4,536	698
売上債権の増減額 (△は増加)	△17,922	202,277
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△21,140	△45,404
仕入債務の増減額 (△は減少)	△249,864	△48,419
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,581	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	13,952	13,935
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△4,565
賞与引当金の増減額 (△は減少)	19,503	928
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	6,826	1,913
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	32,789	△27,618
小計	265,436	481,822
利息及び配当金の受取額	31,609	38,438
利息の支払額	△56,262	△51,274
法人税等の支払額	△10,926	△26,927
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,857	442,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△196,960	△217,698
投資有価証券の取得による支出	△3,659	△3,669
投資有価証券の売却による収入	11,310	1
その他	△6,911	△16,239
投資活動によるキャッシュ・フロー	△196,220	△237,606
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,478,000	1,355,000
短期借入金の返済による支出	△1,577,200	△1,559,000
長期借入れによる収入	1,095,000	1,130,000
長期借入金の返済による支出	△1,074,096	△1,115,746
リース債務の返済による支出	△599	△1,198
配当金の支払額	△17,353	△57,263
自己株式の取得による支出	△15,366	△3,990
その他	—	48
財務活動によるキャッシュ・フロー	△111,614	△252,150
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△77,977	△47,698
現金及び現金同等物の期首残高	956,880	878,903
現金及び現金同等物の期末残高	※ 878,903	※ 831,205

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの…移動平均法による原価法によっております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。但し、賃貸建物及び構築物は定額法によっております。また、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物……………3年～38年
機械装置…10年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
当社は定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、簡便法を適用し計算した当事業年度末における退職給付債務及び退職給付信託資産の見込み額に基づき計上しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	千円 (帳簿価額)	千円 (帳簿価額)
建物	1,642,144	1,589,852
構築物	13,965	11,846
土地	68,280	68,280
賃貸不動産	747,566	727,006
投資有価証券	214,748	—
計	2,686,706	2,396,985

担保債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	383,200千円	337,600千円
1年内返済予定の長期借入金	876,580	701,000
長期借入金	1,583,068	1,418,100
計	2,842,848	2,456,700

※2 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
機械及び装置	63,420千円	63,420千円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
受取手形割引高	328,187千円	299,031千円

4 電子記録債権割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
電子記録債権割引高	35,031千円	41,186千円

(損益計算書関係)

※1 当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
当期製造費用に含まれる研究開発費	1,117千円	594千円

※2 売上原価に算入されている期末たな卸高に係る収益性の低下に伴う簿価切下額

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
簿価切下額	5,386千円	4,055千円

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
建物	1,037千円	0千円
機械装置及び運搬具	3,446	698
工具、器具及び備品	53	—
計	4,536	698

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	11,600,000	—	—	11,600,000
合計	11,600,000	—	—	11,600,000
自己株式 普通株式(注)	31,130	116,206	—	147,336
合計	31,130	116,206	—	147,336

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加116,206株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加116,000株、単元未満株式の買取による増加206株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期 首	当事業 年度増 加	当事業 年度減 少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	9,301
合計		—	—	—	—	—	9,301

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金 の 総額 (千 円)	配当の原資	1株当 たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株 式	17,353	利益剰余金	1.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金 の 総額 (千 円)	配当の原資	1株当 たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株 式	57,263	利益剰余金	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式	11,600,000	—	—	11,600,000
合計	11,600,000	—	—	11,600,000
自己株式 普通株式(注)	147,336	43,000	48,000	142,336
合計	147,336	43,000	48,000	142,336

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であり、減少はストック・オプションの行使に伴う減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期 首	当事業 年度増 加	当事業 年度減 少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプショ ンとしての新株予約 権	—	—	—	—	—	7,195
合計		—	—	—	—	—	7,195

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金 の 総額 (千 円)	配当の原資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株 式	57,263	利益剰余金	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金 の 総額 (千 円)	配当の原資	1株当 たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株 式	34,372	利益剰余金	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	878,903千円	831,205千円
現金及び現金同等物	878,903	831,205

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

火報受信機(「建物附属設備」)であります。

無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、営業過程に係る運転資金・設備資金であり、償還日は最長で決算日後5年であり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規定に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）

前事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	878,903	878,903	—
(2) 受取手形	157,370	157,370	—
(3) 電子記録債権	495,654	495,654	—
(4) 売掛金	981,768	981,768	—
(5) 投資有価証券	3,940,657	3,940,657	—
資産計	6,454,354	6,454,354	—
(1) 支払手形	388,984	388,984	—
(2) 買掛金	1,143,876	1,143,876	—
(3) 短期借入金	559,000	559,000	—
(4) 長期借入金	3,022,004	3,022,004	—
負債計	5,113,865	5,113,865	—

当事業年度（平成28年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	831,205	831,205	—
(2) 受取手形	169,326	169,326	—
(3) 電子記録債権	272,952	272,952	—
(4) 売掛金	990,238	990,238	—
(5) 投資有価証券	3,129,186	3,129,186	—
資産計	5,392,909	5,392,909	—
(1) 支払手形	329,605	329,605	—
(2) 買掛金	1,154,836	1,154,836	—
(3) 短期借入金	355,000	355,000	—
(4) 長期借入金	3,036,258	3,034,224	△2,033
負債計	4,875,699	4,873,666	△2,033

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	33,425	33,425
関係会社株式	1,059,995	1,059,995
出資金	850	850

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式、出資金については市場価格がなく時価を把握することが極めて困難認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	878,903	—	—	—
受取手形	157,370	—	—	—
電子記録債権	495,654	—	—	—
売掛金	981,768	—	—	—
合計	2,513,697	—	—	—

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	831,205	—	—	—
受取手形	169,326	—	—	—
電子記録債権	272,952	—	—	—
売掛金	990,238	—	—	—
合計	2,263,722	—	—	—

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	559,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定 の長期借入金	1,008,176	—	—	—	—	—
長期借入金	—	846,676	623,976	405,376	137,800	—
合計	1,567,176	846,676	623,976	405,376	137,800	—

当事業年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	355,000	—	—	—	—	—
1年内返済予定 の長期借入金	1,082,556	—	—	—	—	—
長期借入金	—	859,856	641,256	351,080	101,510	—
合計	1,437,556	859,856	641,256	351,080	101,510	—

5. 「(4) 長期借入金」には「1年内返済予定の長期借入金」を含めております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,059,995千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,059,995千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,939,399	517,839	3,421,559
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,939,399	517,839	3,421,559
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,258	1,384	△126
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,258	1,384	△126
	合計	3,940,657	519,224	3,421,432

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額33,425千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,048,945	417,629	2,631,315
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,048,945	417,629	2,631,315
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	80,241	105,263	△25,021
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	80,241	105,263	△25,021
	合計	3,129,186	522,893	2,606,293

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額33,425千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	11,310	5,581	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11,310	5,581	—

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,714	1	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,714	1	—

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社で採用している退職給付制度は次のとおりであります。

・当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用し、退職一時金制度には退職給付信託を設定しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

また、複数事業主制度である埼玉機械工業厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	－ 千円	13,952 千円
退職給付費用	13,952 千円	13,935 千円
退職給付の支払額	－ 千円	－ 千円
制度への拠出額	－ 千円	－ 千円
退職給付引当金の期末残高	13,952 千円	27,887 千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	187,663 千円	192,567 千円
年金資産	△173,711 千円	△164,679 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,952 千円	27,887 千円
退職給付引当金	13,952 千円	27,887 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,952 千円	27,887 千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度13,952千円 当事業年度13,935千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) 7,128千円、当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) 7,590千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度24,140千円、当事業年度22,871千円であります。

(イ)複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成26年3月31日現在)	当事業年度 (平成27年3月31日現在)
年金資産の額	78,815 百万円	86,522 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	77,663 百万円	82,333 百万円
差引額	1,152 百万円	4,189 百万円

(ロ)制度全体に占める当社の掛金拠出割合

前事業年度（平成26年3月31日現在） 1.00%

当事業年度（平成27年3月31日現在） 1.03%

(ハ)補足説明 上記(ロ)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	4,529	4,831

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成25年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,000株
付与日	平成25年11月13日
権利確定条件	(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使用することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。 (3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成25年11月13日 至平成55年11月12日

決議年月日	平成26年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 35,000株
付与日	平成26年11月14日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使用することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成26年11月14日 至平成56年11月13日

決議年月日	平成27年10月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 48,000株
付与日	平成27年11月13日
権利確定条件	<p>(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限って、新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使用することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p> <p>(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成27年11月13日 至平成57年11月12日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

決議年月日	平成25年10月29日	平成26年10月30日	平成27年10月29日
権利確定前 (株)			
前事業年度末	48,000	35,000	—
付与	—	—	48,000
失効	—	—	—
権利確定	28,000	20,000	—
未確定残	20,000	15,000	48,000
権利確定後 (株)			
前事業年度末	—	—	—
権利確定	28,000	20,000	—
権利行使	28,000	20,000	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社J
決議年月日	平成25年10月29日	平成26年10月30日	平成27年10月29日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	156	156	—
付与日における公正な評価単価 (円)	107,000	119,000	109,000

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成27年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	30.10%
予想残存期間 (注) 2	3.66年
予想配当 (注) 3	3円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.011%

(注) 1. 平成24年3月17日から平成27年11月13日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 各役員 of 年齢から定年までの期間の平均値に、退職後行使可能期間である10日間を加算して見積もっております。

3. 直近の配当実績に基づき、3円（記念配当を除く）としております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
・貸倒引当金繰入限度額超過額	32千円	219千円
・賞与引当金損金繰入限度額超過額	12,084	11,639
・未払事業所税否認	5,945	5,596
・未払事業税否認	2,179	906
・未払費用否認	7,178	6,434
・たな卸評価損	1,777	1,257
繰延税金資産 (流動) 小計	29,197	26,054
・評価性引当額	△29,197	△26,054
繰延税金資産 (流動) の純額	—	—
繰延税金資産 (固定)		
・退職給付引当金損金繰入限度超過額	4,604	8,366
・役員退職慰労引当金	6,087	4,164
・退職給付信託	58,486	49,403
・株式報酬費用	2,553	2,158
・繰越欠損金	226,336	193,894
・資産除去債務	3,745	3,448
繰延税金資産 (固定) 小計	301,813	261,436
・評価性引当額	△301,813	△261,436
繰延税金資産 (固定) 合計	—	—
繰延税金負債 (固定)		
・土地圧縮積立金	10,943	9,948
・固定資産圧縮積立金	172,813	151,623
・その他有価証券評価差額金	1,129,072	781,888
・その他	124	84
繰延税金負債 (固定) 小計	1,312,953	943,544
繰延税金負債 (固定) の純額	1,312,953	943,544

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.0%	33.0%
(調整)		
・交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1%	3.0%
・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.6%	△3.0%
・住民税の均等割	0.5%	1.0%
・評価性引当額の増減	△28.6%	△51.7%
・その他	△1.7%	3.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%	△14.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については31.0%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.0%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額は62,490千円、法人税等調整額が10,364千円それぞれ減少し、その他有価証券差額金が52,125千円増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	1,059,995千円	1,059,995千円
持分法を適用した場合の投資の金額	479,280	479,887
持分法を適用した場合の投資利益の金額	3,933	175

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県さいたま市において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。前事業年度における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は74,154千円（賃貸収益および原状回復費負担金は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。当事業年度における当該賃貸不動産に関する賃貸損益は73,680千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	768,078	747,873
期中増減額	△20,205	△18,771
期末残高	747,873	729,101
期末時価	1,689,400	1,654,400

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な増加額は改修工事（17,323千円）であり、主な減少額は減価償却（37,529千円）であります。当事業年度の主な増加額は改修工事等（17,961千円）であり、主な減少額は減価償却（36,732千円）であります。

3. 事業年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて外部不動産鑑定会社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、金属缶の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社明治	1,265,870	金属缶の製造販売
日本ペイント株式会社	719,362	金属缶の製造販売
新生製缶株式会社	545,443	金属缶の製造販売

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社明治	1,329,336	金属缶の製造販売
日本ペイントホールディングス	741,989	金属缶の製造販売

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要法人株主	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	東京都中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接13.45	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板等の仕入	2,861,105	買掛金	1,001,123
							消耗品等の仕入	151	未払金	91

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要法人株主	伊藤忠丸紅鉄鋼㈱	東京都中央区	30,000,000	鉄鋼商社	(被所有) 直接13.69	原材料の仕入 役員の兼任等	ブリキ板等の仕入	2,892,939	買掛金	1,021,337
							消耗品等の仕入	358	未払金	239

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
前事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	新生製缶㈱	大阪市大正区	200,000	18L缶の製造販売	(所 有) 直接38.15	販売仕入 役員の兼任等	製品等の販売	545,443	受取手形 売掛金等	97,602
							製品の仕入等	29,415	支払手形 買掛金	11,208
							販売協力金・人員派遣等	20,680	未払金	300
							システム使用料	1,476	未収入金	132

当事業年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	新生製缶㈱	大阪市大正区	200,000	18L缶の製造販売	(所 有) 直接38.15	販売仕入 役員の兼任等	製品等の販売	521,733	受取手形 売掛金	93,597
							製品の仕入等	34,863	支払手形 買掛金	13,781
							販売協力金・人員派遣等	35,468	未払金	542
							システム使用料	349	未収入金	31

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
上記各社との製商品の購入・販売については、市場価格を参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

(単位：千円)

	新生製缶株式会社	
	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	2,588,442	2,601,372
固定資産合計	1,481,942	1,369,114
流動負債合計	2,130,877	1,970,352
固定負債合計	653,134	742,239
純資産合計	1,286,373	1,257,895
売上高	5,256,205	4,952,609
税引前当期純利益金額	12,345	5,913
当期純利益金額	10,309	461

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	374.22円	336.76円
1株当たり当期純利益金額	13.37円	8.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	8.34円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	153,872	96,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	153,872	96,374
期中平均株式数(株)	11,510,767	11,483,247
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	66,449
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権、第2回新株予約権。 なお、これらの明細は「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 平成27年3月31日	当事業年度末 平成28年3月31日
純資産の部の合計金額(千円)	4,295,160	3,865,645
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	9,301	7,195
(うち新株予約権(千円))	(9,301)	(7,195)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,285,859	3,858,450
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,452,664	11,457,664

(重要な後発事象)

(子会社の取得について)

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり新生製缶株式会社の株式を取得し、同社を子会社化することを決議いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の概要：新生製缶株式会社

事業の内容：金属缶の製造・販売

② 企業結合を行った主な理由

当社は、平成14年4月川鉄コンテナ株式会社(現JFEコンテナ株式会社)と業界の枠組みを超えた包括業務提携を締結し、その包括業務提携を一步進める形で、平成24年4月各社グループの関西地区における18リットル缶事業会社であるJFE製缶株式会社と太陽製罐株式会社の経営統合を行いました。また、平成25年3月には両社の合併により、新生製缶株式会社が誕生し、生産設備を集約(4工場を2工場)することによって、合理化を進めてまいりました。

しかしながら、18リットル缶業界は、顧客の生産拠点の海外移転や代替容器(樹脂、紙ほか)への変更等により継続的に需要が減少している中、関西地区には、新たな新工場が立ち上がるなど現在も同業者が熾烈な競争を続けており、引続き厳しい経営環境が続いています。

このような経営環境認識のもと、当社が新生製缶株式会社を子会社化し、主体性をもって経営に関与することで業界に対するプレゼンスを高め、当社が長年培ってきた製缶技術を生かしながら、多様化した顧客ニーズへの柔軟な対応をおこなっていくことが、長期的な競争力の強化につながると判断いたしました。

③ 企業結合日

平成28年7月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

子会社化直前に所有していた議決権比率	38.15%
企業結合日に追加取得する議決権比率	12.85%
取得後の議決権比率	51.00%

(2) 株式取得の相手先の名称

JFEコンテナ株式会社

伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現時点では確定しておりません。

(4) 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません

(新株予約権の発行)

当社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、以下のとおり第三者割当により発行される第1回第三者割当新株予約権の募集を行うこと並びに割当予定先とのコミットメント条項付第三者割当契約を締結することについて決議し、平成28年5月16日に割当が完了いたしました。

1. 新株予約権の名称

日本製罐株式会社第1回第三者割当新株予約権(以下「本新株予約権」という。)

2. 本新株予約権の払込金額の総額

金1,438,400円

3. 申込期日

平成28年5月16日

4. 割当日及び払込期日

平成28年5月16日

5. 募集の方法

第三者割当ての方法により、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に割り当てる。

6. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式2,320,000株とする（本新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「割当株式数」という。）は1,000株とする。）。但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が第10項の規定に従って行使価額（第9項第(2)号に定義する。以下同じ。）の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、第10項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由にかかる第10項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

7. 新株予約権の総数 2,320個

8. 本新株予約権1個あたりの払込金額 金620円

9. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）場合における株式1株あたりの出資される財産の価額（以下「行使価格」という。）は、93円とする。但し、行使価格は第10項に定めるところに従い調整されるものとする。

10. 行使価格の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

②普通株式について株式の分割をする場合

調整後行使価格は、株式の分割のための基準日の翌日以降にこれを適用する。

③本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

⑤本項第(2)号①から④までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項第(2)号①から④にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価格} - \text{調整後行使価格}) \times \text{調整前行使価格により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価格}}$$

この場合、1株未満の端数が生じるときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) ①行使価格調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

11. 本新株予約権の行使期間

平成28年5月16日から平成30年5月15日（但し、平成30年5月15日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までの期間とする。但し、第14項に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合は、それらの効力発生日から14日以内の日に先立つ30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。この場合は、行使を停止する期間その他必要な事項を、当該期間の開始日の1ヶ月前までに通知する。

12. その他の本新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の行使によって保有することとなる株式数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。

(2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

13. 新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日から3ヶ月を経過した日以降いつでも、当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨および本新株予約権を取得する日（以下「取得日」という。）を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の20営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個あたりの払込価額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

14. 合併、会社分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

(1) 新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

(2) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

(3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

(4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

(5) 新たに交付される新株予約権にかかる行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

第11項ないし第14項、第16項及び第17項に準じて、組織再編行為に際して決定する。

(6) 新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

15. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

16. 新株予約権証券の発行

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しない。

17. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

18. 新株予約権の行使請求の方法

(1) 本新株予約権を行使請求しようとする本新株予約権者は、当社の定める行使請求書に、自己の氏名又は名称及び住所、自己のために開設された当社普通株式の振替を行うための口座（社債、株式等の振替に関する法律（以下「振替法」という。）第131条第3項に定める特別口座を除く。）のコードその他必要事項を記載してこれに記名捺印したうえ、第11項に定める行使期間中に第20項記載の行使請求受付場所に提出し、かつ、かかる行使請求の対象となった本新株予約権の数に行使価額を乗じた金額（以下「出資金総額」という。）を現金にて第21項に定める払込取扱場所の当社が指定する口座（以下「指定口座」という。）に振り込むものとする。

(2) 本項に従い行使請求を行った者は、その後これを撤回することはできない。

(3) 本新株予約権の行使請求の効力は、行使請求に要する書類が行使請求受付場所に到着し、かつ当該本新株予約権の行使にかかる出資金総額が指定口座に入金されたときに発生する。

19. 株式の交付方法

当社は、本新株予約権の行使請求の効力発生後速やかに振替法第130条第1項に定めるところに従い、振替機関に対し、当該新株予約権の行使により交付される当社普通株式の新規記録情報を通知する。

20. 行使請求受付場所

日本製罐株式会社 管理部総務課

21. 払込取扱場所

株式会社みずほ銀行 大宮支店

22. 本新株予約権の払込金額及びその行使に際して出資される財産の価額の算定理由

本新株予約権の行使価額その他本新株予約権の内容及び割当先との間の割当契約の諸条件を考慮して、一般的な価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる算定結果を参考に、本新株予約権1個あたりの払込金額を620円とした。さらに、本新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額は第9項記載のとおりとし、行使価額は、当該発行にかかる取締役会決議日の前営業日（平成28年4月27日）の東証における当社普通株式の終値103円に0.9を乗じて得た金額を基に決定した。

23. その他

- (1) 会社法その他の法律の改正等、本要項の規定中読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社は必要な措置を講じる。
- (2) 上記のほか、本新株予約権の発行に関して必要な事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (3) 本新株予約権の発行については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とする。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価 証券	そ の 他 有 価 証 券	明治ホールディングス(株)	152,212	1,377,518
		日本ペイントホールディングス(株)	520,091	1,298,668
		(株)みずほフィナンシャルグループ	801,700	134,765
		(株)武蔵野銀行	27,500	77,962
		(株)A D E K A	44,405	72,958
		昭和産業(株)	139,876	65,182
		J F E コンテナ(株)	110,000	37,950
		大日精化工業(株)	43,731	19,678
		(株)サイニチホールディングス	12,720	18,612
		藤倉化成(株)	33,000	16,797
		大宮通運(株)	67,500	11,373
D I C(株)	29,694	7,987		
その他 (10銘柄)	68,812	23,157		
計		2,051,241	3,162,611	

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,826,022	68,653	531	4,894,144	3,202,279	103,502	1,691,865
構築物	167,154	901	—	168,056	153,939	2,980	14,116
機械及び装置	5,427,360	68,244	77,010	5,418,593	5,069,071	94,789	349,521
車両運搬具	53,241	—	2,060	51,181	50,534	966	646
工具、器具及び備品	356,738	28,538	—	385,277	353,937	20,329	31,339
土地	108,232	—	—	108,232	—	—	108,232
リース資産	8,880	—	—	8,880	1,665	1,110	7,215
建設仮勘定	4,697	32,542	26,617	10,622	—	—	10,622
有形固定資産計	10,952,325	198,880	106,218	11,044,987	8,831,428	223,678	2,213,558
無形固定資産							
電話加入権	—	—	—	577	—	—	577
ソフトウェア	—	—	—	233,372	223,928	24,959	9,443
ソフトウェア仮勘定	—	—	—	59,370	—	—	59,370
無形固定資産計	—	—	—	293,319	223,928	24,959	69,390
長期前払費用	6,695	—	2,228	4,467	—	—	4,467

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	559,000	355,000	1.52	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,008,176	1,082,556	1.30	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,198	1,198	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,013,828	1,953,702	1.20	平成29年～32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,792	6,593	—	平成29年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,589,995	3,399,050	—	—

(注) 1. 平均利率は期末の利率及び残高を加重平均して算出しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	859,856	641,256	351,080	101,510	—
リース債務	1,198	1,198	1,198	1,198	1,798

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	599	709	—	599	709
賞与引当金	36,619	37,547	35,927	691	37,547
役員退職慰労引当金	18,447	—	4,565	—	13,882

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 賞与引当金の「当期減少額(その他)」は、引当額と支給額との差額によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,088
預金	
当座預金	181,595
普通預金	138,305
別段預金	268
定期預金	503,947
小計	824,116
合計	831,205

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
新生製缶株式会社	45,193
長谷川香料株式会社	22,840
田岡製罐株式会社	17,176
井関産業株式会社	13,220
昭永ケミカル株式会社	8,524
その他	62,370
合計	169,326

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年 4月	13,891
5月	15,666
6月	55,716
7月	71,062
8月	12,989
合計	169,326

ハ. 電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社明治	114,443
日本ペイント株式会社	93,685
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	22,123
株式会社A D E K A	14,209
アトムクス株式会社	11,468
その他	17,021
合計	272,952

期日別内訳

相手先	金額(千円)
平成28年 4月	1,040
5月	7,614
6月	5,224
7月	53,923
8月	205,148
合計	272,952

ニ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社明治	141,153
東洋インキ株式会社	74,494
ポーソー油脂株式会社	66,717
大日精化工業株式会社	51,368
日本ペイント株式会社	50,964
その他	605,540
合計	990,238

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)}$
981,768	6,167,685	6,159,215	990,238	86.1	58.5

ホ. 商品及び製品

品目	金額(千円)
18L 缶	37,357
美術缶	64,351
合計	101,708

ヘ. 仕掛品

品目	金額(千円)
18L 缶	215,570
美術缶	110,085
合計	325,655

ト. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
ブリキ板	70,042
インキ	104
段ボール	170
合成樹脂	2,286
その他	48,971
合計	121,575

② 固定資産

イ. 関係会社株式

相手先	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
新生製缶株式会社	719,901	1,059,995
合計	719,901	1,059,995

ロ. 賃貸不動産

科目	取得価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	簿価 (千円)
賃貸不動産	1,571,015	△841,913	729,101
合計	1,571,015	△841,913	729,101

③ 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
石田プレス工業株式会社	68,324
伊藤忠プラスチック株式会社	59,351
巴工業株式会社	36,758
桂製罐株式会社	31,646
株式会社黒田商店	22,198
その他	111,324
合計	329,605

期日別残高

期日別	金額 (千円)
平成28年 4月	86,335
5月	81,759
6月	70,844
7月	83,011
8月	7,654
合計	329,605

ロ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	1,021,337
東洋アルミニウム株式会社	42,936
石田プレス工業株式会社	22,669
伊藤忠プラスチック株式会社	14,480
株式会社黒田商店	6,221
その他	47,191
合計	1,154,836

ハ. 設備関係支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ADEKA総合設備株式会社	17,744
株式会社清水製作所	7,376
北辰サービス株式会社	5,889
株式会社渡辺塗装工業	5,583
株式会社白井製作所	5,058
その他	28,245
合計	69,897

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年4月	40,198
5月	12,712
6月	5,038
7月	11,947
合計	69,897

④ 固定負債

イ. 繰延税金負債

繰延税金負債は943,544千円であり、その内容については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,451,569	2,793,684	4,344,237	5,710,827
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	27,543	31,646	103,440	84,168
四半期(当期)純利益金額(千円)	29,268	32,950	95,504	96,374
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	2.56	2.87	8.32	8.39
(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	2.56	0.32	5.44	0.08

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 公告掲載URL http://www.nihonseikan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第110期) (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日) 平成27年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成27年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第111期第1四半期) (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日) 平成27年8月10日関東財務局長に提出
(第111期第2四半期) (自平成27年7月1日 至平成27年9月30日) 平成27年11月9日関東財務局長に提出
(第111期第3四半期) (自平成27年10月1日 至平成27年12月31日) 平成28年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成27年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間(自平成28年2月1日 至平成28年2月29日) 平成28年3月4日関東財務局長に提出
報告期間(自平成28年1月1日 至平成28年1月31日) 平成28年3月7日関東財務局長に提出
報告期間(自平成28年3月1日 至平成28年3月31日) 平成28年4月5日関東財務局長に提出
報告期間(自平成28年4月1日 至平成28年4月30日) 平成28年5月10日関東財務局長に提出
報告期間(自平成28年5月1日 至平成28年5月31日) 平成28年6月6日関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類
平成28年4月28日関東財務局長に提出
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
平成28年5月10日関東財務局長に届出
平成28年4月28日提出の有価証券届出書(組込方式)に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

日本製罐株式会社

取締役会 御中

平成28年 6月29日

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 野 栄太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安 達 則 嗣 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本製罐株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第111期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製罐株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、新生製缶株式会社の株式を取得し、同社を子会社化することを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、第三者割当により発行される第1回第三者割当新株予約権の募集を行うこと並びに割当予定先とのコミットメント条項付第三者割当契約を締結することを決議し、平成28年5月16日に割当が完了した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成27年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成27年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本製罐株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本製罐株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は、平成28年4月28日開催の取締役会において、新生製缶の株式を取得し、同社を子会社化することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。